

まち・ひと・しごと創生
第3期 大鰐町総合戦略

令和7年3月
大鰐町

目次

I	総合戦略の策定にあたって	1
1.	総合戦略策定の背景	1
2.	国及び青森県の総合戦略	2
3.	大鰐町における総合戦略の位置づけ	5
4.	人口ビジョンとの関係	6
5.	計画期間	7
6.	推進・検証体制	7
7.	総合戦略に掲げる取組とSDGsの関係	8
II	総合戦略	9
1.	第2期総合戦略の検証・評価	9
2.	地域ビジョン	13
3.	第3期総合戦略の基本目標	14
4.	施策体系	15
5.	具体的な施策の展開	16
基本目標1	大鰐町における安定した雇用を支える“おしごと”の創出	16
基本目標2	結婚・出産・子育てなど“お若い世代の希望”を実現	19
基本目標3	大鰐町の魅力を高め“わがふるさと”の創出	22
基本目標4	新しいひとの流れによる“にぎわい”の創出	25
基本目標5	デジタルを活用して“町民の生活満足度”を高める	28

I 総合戦略の策定にあたって

1. 総合戦略策定の背景

国は2014（平成26）年11月に人口急減・超高齢化というわが国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。都道府県や市町村では、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第10条第1項に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務となり、本町は2016（平成28）年3月に「大鰐町人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生大鰐町総合戦略」を策定しました。

その後、国は一定の成果があったものの、人口減少・少子高齢化の進行や過度な東京一極集中の是正など、引き続き取り組むべき課題があるとして、2019（令和元）年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本町でも2020（令和2）年3月に「大鰐町人口ビジョン【改訂版】」と「まち・ひと・しごと創生第2期大鰐町総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んできました。

国は2022（令和4）年12月に、人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった地方の解決すべき社会課題を、デジタルの力を活用することにより加速化・深化させ地方の社会課題解決・魅力向上を目指し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。本町でも、これまでの取組の効果検証を踏まえた上で、新たな地域課題や社会情勢の変化に的確に対応できるよう施策内容を見直し、地方創生はもとより地方活性化の充実・強化に取り組んでいくために、2025（令和7）年を初年度とする「まち・ひと・しごと創生第3期大鰐町総合戦略」を策定します。

2. 国及び青森県の総合戦略

(1) 国の総合戦略

1. 基本的な考え方

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図る。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

2. 地方の取組

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

(2) 地域ビジョンの実現

- モデル地域ビジョン
- 重要施策分野

3. 国の取組

(1) 地方のデジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

(2) 地方の地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

- 施策間連携
- 地域間連携

(2) 青森県の総合戦略

青森県には、デジタル田園都市国家構想総合戦略となる「あおり創生総合戦略」のほかに、基本計画の「『青森新時代』への架け橋」とDX関連施策の取組を加速させるための個別計画（アクションプラン）の「青森県DX推進プラン」があり、すべて期間は2024（令和6）年度から5年間となっています。

1. 基本的な考え方

2022（令和4）年に国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されたこと及び2023（令和5）年に「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」を策定したことに伴い、デジタルの力も活用しながら、県の人口減少対策の取組を一層強化し、県民とともに挑戦していくため、「あおり創生総合戦略」を1年前倒しの2024年から5年の期間で策定します。県基本計画の人口減少対策に係るアクションプラン（数値目標や方向性などを記載した実施計画）として位置付けます。

2. 構成

一人でも多くの若者の県内定着・還流、出生数の増加、死亡数の減少に向けて、社会減、自然減対策を推進するとともに、人口減少や人口構造の変化に対応していくため、3つの政策分野を設定します。

- 政策分野1 所得向上と経済成長につながる魅力ある多様なしごとづくり
- 政策分野2 こどもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり
- 政策分野3 持続可能な地域づくり

3. 地域ビジョン

本戦略では、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」において掲げる本県の2040年の目指す姿「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を地域ビジョン（地域がめざす理想像）とします。

【若者が、未来を自由に描き、実現できる社会】

- 多様なしごとがあり、誰もが将来への見通しを持って、希望する道を選ぶことができます。
- 一人ひとりの希望する生き方は、地域や世代を越えて尊重されています。
- こどもや若者が、生まれた場所や家庭環境などに左右されず、学び、成長することができる環境があります。
- 県民は、自身と周りの人の健康を大切にしながら、災害や犯罪などに心身が脅かされることなく、地域で助け合い生き生きと暮らしています。
- 日々の暮らしの中で県民は、四季折々の美しい自然からもたらされる恵みを享受する

とともに、縄文文化が栄えたこの青森で脈々と培われてきた本県の歴史や文化、風土、伝統を大切にしながら、人生を楽しんでいます。

- 青森県のヒト・モノ・価値は、国内外で高く評価され、県民はふるさとに誇りと愛着を持っています。

本戦略の推進にあたっては、この地域ビジョンの実現に向けて、県民一人ひとりを始め、企業、団体、市町村など、地域を支えるあらゆる主体と人口減少に関する認識を共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要です。

また、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」に掲げる、県と県民が共有する基本理念「AX (Aomori Transformation) ～青森大変革～」と、その基盤である「挑戦」「対話」「DX」により、社会経済環境の変化に対応しながら、人口減少に関わる様々な課題に取り組んでいきます。

4. 国・市町村との連携

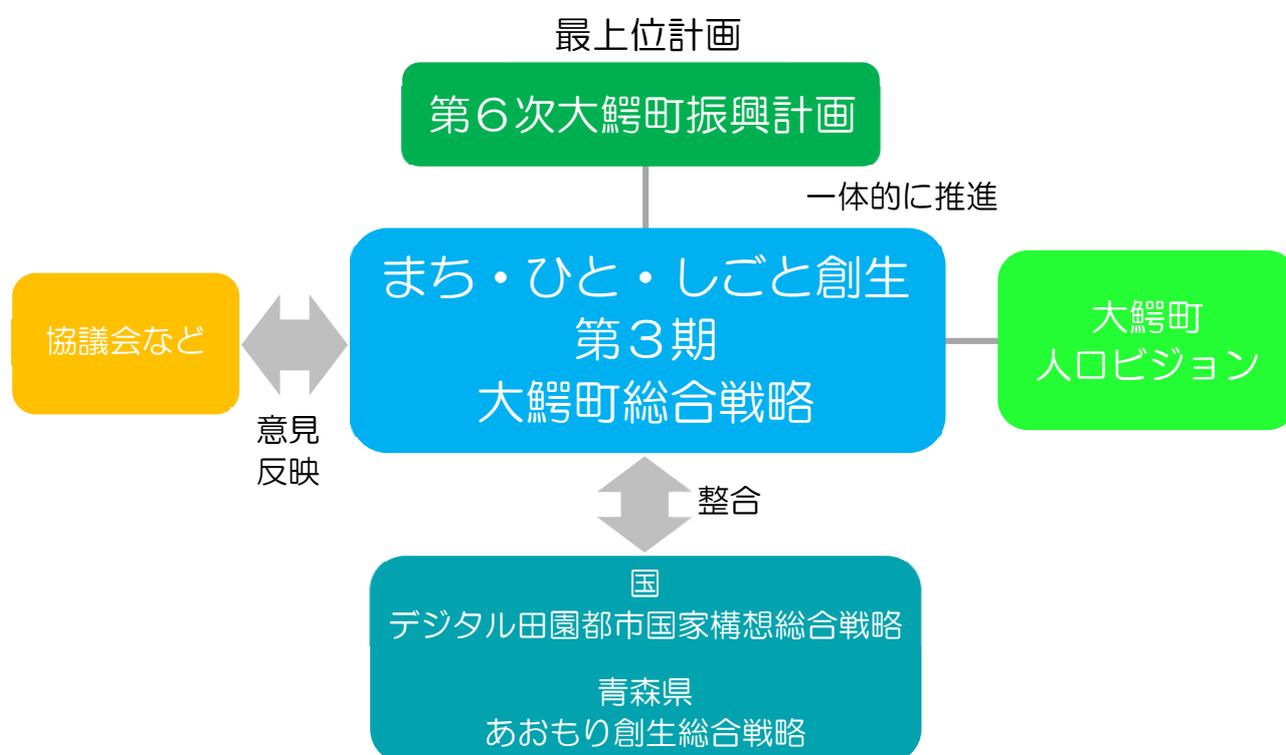
人口減少への対応は、国全体として取り組むべき大きな課題であり、東京一極集中の是正やこどもを産み育てやすい環境づくりなど、抜本的かつ継続的な対策を求めていくとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づく各種施策との連携による相乗効果を図りながら取組を進めます。

また、本戦略を効果的に進めていくためには、地域住民に最も近い市町村の役割が大変重要であり、課題解決に向けた市町村との認識の共有、連携の強化を図ります。

3. 大鰐町における総合戦略の位置づけ

総合戦略は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、地域の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」（地方創生）に関する施策の基本的な方向などを定めた計画です。

本町では、2023（令和5）年に策定した「第6次大鰐町振興計画」を最上位計画とし、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や青森県の「あおもり創生総合戦略」と整合性を図りながら、デジタルの力（DX）を活用して、人口減少問題や地方創生に関する地方の社会課題を解決するため、「まち・ひと・しごと創生第3期大鰐町総合戦略」を推進するものです。



4. 人口ビジョンとの関係

2020（令和2）年策定の「大鰐町人口ビジョン【改訂版】」では、2060（令和42）年の戦略人口4,000人程度を目指しており、総合戦略では目標に向け具体的な対策を講じます。

国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口2023準拠」によると、2060（令和42）年の人口は2,496人になることが見込まれており、戦略人口と1,500人程度の乖離が生じています。65歳以上の割合は2020（令和2）年で約44%であるものの、2035（令和17）年には半数を超え、2060（令和42）年には約64%まで上昇することが予測されています。なお、2020（令和2）年は実績値です。

【大鰐町の戦略人口と推計人口】

（人）

年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	令和2	令和7	令和12	令和17	令和22	令和27	令和32	令和37	令和42
戦略人口	8,665	7,965	7,224	6,543	5,892	5,304	4,784	4,334	3,936
推計人口	8,665	7,666	6,750	5,874	5,066	4,319	3,640	3,033	2,496

出典（戦略人口）：「大鰐町人口ビジョン【改訂版】」（2020（令和2）年）

出典（推計人口）：国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口2023準拠」

<戦略人口達成の設定条件（大鰐町人口ビジョン【改訂版】）>

自然動態：2040年までに合計特殊出生率が1.77まで上昇、以降は1.77を維持。

社会動態：2045年以降の移動数がプラスに転換し、2060年に向けて社会増減が改善。

〔自然動態の現状〕

自然減：135～205人／年（2019～2023年）

出生数は2021（令和3）年に25人、2022（令和4）年に21人、2023（令和5）年に18人と毎年減少傾向で推移しています。

2018（平成30）年から2022（令和4）年の5年間における本町の合計特殊出生率は1.24となり、全国及び青森県の1.33より低くなっています。

出生数を増加させるためには有配偶女性を増やすことが有効であるものの、2020（令和2）年時点の本町の有配偶率は全国や県よりも低く、特に35～39歳の有配偶率が全国よりも20ポイント以上低くなっています。

死亡数は2021（令和3）年から2023（令和5）年の3年間で180～210人となっています。

〔社会動態の現状〕

社会減：50～80人／年（2019～2023年）

2023（令和5）年における女性の転入者は20代と30代で約6割を占めており、20

代は青森県が最も多く、30代は約6割が青森県内からの転入です。

2023（令和5）年における女性の転出者は20代と30代が約半数を占めており、そのうちの約6割は青森県内への転出です。

5. 計画期間

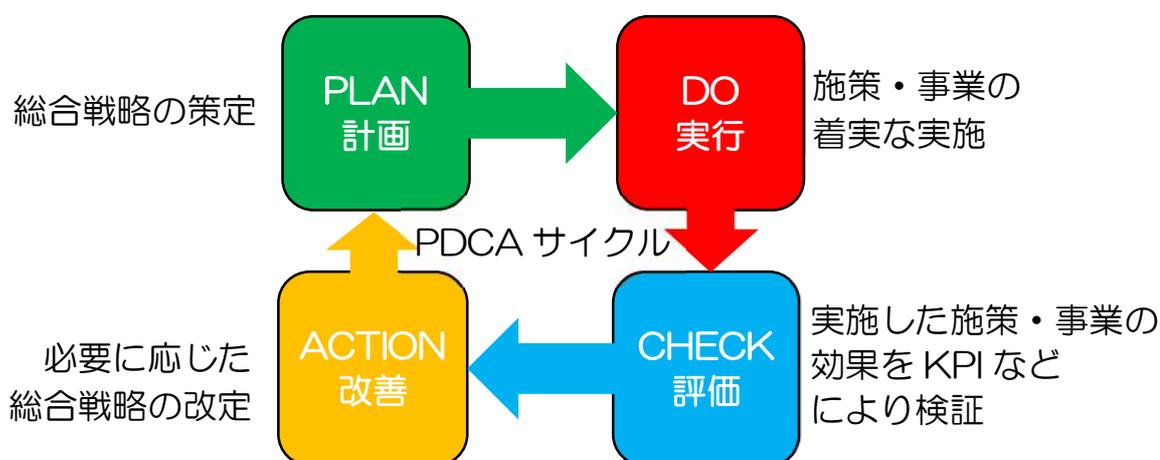
第3期大鰐町総合戦略の計画期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度の5年間とします。

年度	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11
第2期大鰐町総合戦略	2020年度～						
第3期大鰐町総合戦略			2025～2029年度				

6. 推進・検証体制

本戦略では、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、庁内検討会議、審議会を検証機関として施策の成果・効果についての検証を行うとともに、議会及びパブリックコメントなどで幅広く意見を聞きながら検証し、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築、実行します。

産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアの各分野及び県や定住自立圏、関係機関との「デジタル田園都市国家構想」に関する認識の共有と各種施策の推進における連携を図ります。



7. 総合戦略に掲げる取組とSDGsの関係

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015（平成27）年9月に開催された国連サミットで採択された行動計画により示された先進国を含む国際社会全体の開発目標です。2030（令和12）年を期限とする包括的な17の目標と、その下位目標である169のターゲットにより構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組む内容となっています。

国は「SDGs実施指針」の中で、地方自治体に地域資源を持続的に活用し、経済・社会・環境を統合的に向上させる自立した地域を目指し、「地域循環共生圏」の創造に取り組むなど、SDGsの実施を推進することを期待しています。これらの多様な目標の追求は、本町を取り巻く社会的背景や課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりに資するものであるため、各分野における施策の推進にあたって、SDGsの理念を念頭に置いて取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Ⅱ 総合戦略

1. 第2期総合戦略の検証・評価

第3期総合戦略の策定にあたり、第2期総合戦略の成果や課題を評価・検証し、これらを反映した計画とすることが重要です。そこで、第2期総合戦略について、2020（令和2）年度から2023（令和5）年度までに実施した取組における成果や課題を検証しました。

なお、ここで示す基本目標及び施策は、第2期総合戦略の体系であり、第3期総合戦略の施策体系とは異なります。

基本目標1 「大鰐町における安定した雇用を支える”おしごと”の創出」

数値目標	2018 （平成30）年 基準値	2023 （令和5）年 実績値	2025 （令和7）年 目標値
認定農業者数	126人	137人	現状維持
民営事業所従業者数	2,171人 （2016年）	1,964人 （2021年）	現状維持

【施策①】地域の産業を活かしたしごとづくり

重要業績評価指標（KPI）	2018 （平成30）年 基準値	2023 （令和5）年 実績値	2025 （令和7）年 目標値
新規就農者数〔累計〕	29人	43人	34人
民営事業所数	346社	316社 （2021年）	現状維持

【施策②】働く場づくり

重要業績評価指標（KPI）	2018 （平成30）年 基準値	2023 （令和5）年 実績値	2025 （令和7）年 目標値
誘致企業数〔累計〕	7社	10社	10社
起業支援を受けて起業した件数 〔累計〕	1件	16件	5件

検証

新規就農者数の目標は達成しており、町の基幹産業である農業支援として、6次産業化を推進するために山村活性化対策事業として、新規商品開発に向けた事業に着手し、今後は更なる事業推進が望まれます。また農業従事者が減少する中、新規就農者数の増加とともに生産性の向上も求められ、農地の集積・集約化、耕作放棄地の最適土地利用対策、規格外品の収益化なども重要です。

誘致企業数は、青森県産業立地ガイドのウェブサイトに掲載し情報発信したことで誘致に成功し、目標を達成しています。

起業支援として県と連携して信用保証料の全額補助を実施しており、起業支援を受けて起業した件数の目標は達成しています。また、町では「空き店舗等活用創業支援事業」を実施しており、相談件数が増加しています。創業支援施策については周知が行き届いていない可能性もあるため、情報発信も重要です。

基本目標2 「結婚・出産・子育てなど“お若い世代の希望”を実現」

数値目標	2018 (平成30)年 基準値	2023 (令和5)年 実績値	2025 (令和7)年 目標値
合計特殊出生率	0.93	1.24 (2020年)	現状より増加

【施策①】 出会い・結びを育む

重要業績評価指標 (KPI)	2018 (平成30)年 基準値	2023 (令和5)年 実績値	2025 (令和7)年 目標値
婚活イベントへの圏域参加者数	103人	73人	150人

【施策②】 産み・“おおわにっ子”を育てる

重要業績評価指標 (KPI)	2018 (平成30)年 基準値	2023 (令和5)年 実績値	2025 (令和7)年 目標値
出生数	30人	18人	現状より増加



2017(平成29)年から8市町村による弘前圏域定住自立圏で婚活イベントを実施しており、内容の充実や多様化を図っています。

出生数はコロナ禍、若年者人口の減少、有配偶女性の減少、非婚化などの出生を取り巻く環境が変化しているため、目標値の達成はより一層厳しくなると見込まれます。日本では非嫡出子の割合が2022(令和4)年で2.3%と少ないため、まずは有配偶者数を増やすことが重要となり、町民の結婚や出産に結びつく施策が必要です。

基本目標3 「大鰐町の魅力を高め“わがふるさと”の創出」

数値目標	2018 (平成30)年 基準値	2023 (令和5)年 実績値	2025 (令和7)年 目標値
町平均寿命の全国との格差	男2.5歳 女1.3歳 (2015年)	男2.1歳 女2.0歳 (2020年)	男女ともに 縮小

【施策①】安全・安心なふるさとづくり

重要業績評価指標 (KPI)	2018 (平成30)年 基準値	2023 (令和5)年 実績値	2025 (令和7)年 目標値
特定健診受診率	46.0%	49.3%	60.0%
胃がん検診受診率	23.1%	24.5%	40.0%
大腸がん検診受診率	23.4%	24.4%	40.0%
肺がん検診受診率	20.3%	20.9%	40.0%
子宮頸がん検診受診率	31.0%	37.1%	50.0%
乳がん検診受診率	30.9%	35.6%	50.0%
デマンドバス新規会員数	23人	19人	25人
流融雪溝の整備延長 [累計]	10,077.7m	11,206.8m	12,900.0m

【施策②】ふるさと魅力アップ

重要業績評価指標 (KPI)	2018 (平成30)年 基準値	2023 (令和5)年 実績値	2025 (令和7)年 目標値
ふるさと納税者数	913人	953人	2,000人
町イベントに企画した子どもの数	200人	400人	300人

検証

検診受診率の実績値と目標値の乖離が大きい状況です。

デマンドバスの新規会員数は減少しているものの、町民・宿泊事業者へのアンケートを踏まえた計画を策定しており、今後はダイヤの見直しや新たな予約・支払方法の導入検討を行う方針です。予約を面倒に思う人がいると想定されるため、今後の予約方法の刷新は検討が求められます。

流融雪溝の整備延長は微増しており、今後も国の補助事業を活用し延長を実施する方針です。

ふるさと納税では納税者数は減少しているものの、納税額は増加しました。今後は体験やサービスなどの返礼品の多様化を図り、更なるふるさと納税者の増加を図るとともに SNS を活用した情報発信も行う方針です。

基本目標4 「新しいひとの流れによる“にぎわい”の創出」

数値目標	2018 (平成30)年 基準値	2023 (令和5)年 実績値	2025 (令和7)年 目標値
純移動数(転入-転出)	-81人	-57人	現状より減少
宿泊客数	25,228人	69,080人	31,000人

【施策①】住みやすいわがまちづくり

重要業績評価指標 (KPI)	2018 (平成30)年 基準値	2023 (令和5)年 実績値	2025 (令和7)年 目標値
移住相談件数	3件	21件	10件
空き家・空き地バンク登録件数 [累計]	0件	28件	10件

【施策②】にぎわいづくり

重要業績評価指標 (KPI)	2018 (平成30)年 基準値	2023 (令和5)年 実績値	2025 (令和7)年 目標値
住民参加型まちづくり事業申請件数	0件	10件	10件
国内宿泊客数	24,248人 (2020年)	62,486人	30,900人



首都圏での移住セミナーへの参加や積極的な働きかけによって、移住相談件数を増やし、定住につなげる取組を行っています。

空き家・空き地バンク登録件数は増加しており、「空家等家財道具等処分補助金」の交付要件として空き家・空き地バンクの登録を求めたことが奏功したと考えられます。

住民参加型まちづくり事業申請件数は増加しており、審査会で書類申請のみ（プレゼンテーション不要）の部門を設け、誰でも申請できる環境を整えたことが増加要因と見られます。

国内宿泊客数は増加しているものの、2023（令和5）年度は前年度より減少したため、宿泊客数増加に向けた取組の企画・実施及び情報発信が重要です。

2. 地域ビジョン

本戦略の策定で踏まえるべき国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、地域が抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を構築した上で、総合戦略に基づく具体的な地方活性化の取組を推進することが重要とされています。

本町では地域ビジョンとして、「第6次大鰐町振興計画（2023→2032）」の将来像「わになって みんなポカポカ 大鰐町」を採用します。

これは、同計画策定時に住民ワークショップでの提案を基に協議を重ね決定しました。地域共生社会の実現した状態を端的に表した言葉で、それぞれの言葉には以下の意味が込められています。本戦略でも、地域ビジョンの実現を目指して計画を推進しています。

地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）

わになって みんなポカポカ 大鰐町

わになって

“わ”になる。「輪」「和」の意味を含みつつ、「鰐」の音にもかけています。町の未来のために、一人ひとりがつながって輪になろう、という想いを表しています。

みんな

誰ひとり置き去りにしないというSDGsの思想と、他人まかせではなく官民ともにと
いう協働の思想を表しています。

ポカポカ

ポカポカは「潤う」や「温まる」を象徴しています。町の資源である温泉やスキー場などのスポーツの熱、農業などの経済活動が潤沢に循環すること、人の心などを表しています。

3. 第3期総合戦略の基本目標

第2期総合戦略から継続して掲げている4つの基本目標に加えて、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で示されたデジタル活用に関する基本目標を追加し、5つの基本目標を掲げています。各目標は“おおわに町”の文字を組み入れた名称としています。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略（第3期総合戦略）の基本目標	
①地方に仕事をつくる	<デジタル実装>
②人の流れをつくる	①デジタル基盤の整備
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる	+ ②デジタル人材の育成・確保
④魅力的な地域をつくる	③誰一人取り残されないための取組



基本目標 1

大鰐町における安定した雇用を支える“おしごと”の創出

基本目標 2

結婚・出産・子育てなど“お若い世代の希望”を実現

基本目標 3

大鰐町の魅力を高め“わがふるさと”の創出

基本目標 4

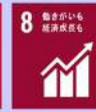
新しいひとの流れによる“にぎわい”の創出

基本目標 5

デジタルを活用して“町民の生活満足度”を高める

4. 施策体系

本総合戦略の施策体系は下記の通りです（マークはSDGs目標との関連、詳細はIの7を参照）。

基本目標	施策	主な取組
基本目標 1 大鰐町における安定した雇用を支える“おしごと”の創出  	①地域の産業を活かしたしごとづくり ②働く場づくり	6次産業化支援 農業就業者への支援 農業生産活動の支援 農業経営負担の軽減 農業経営体の育成 産業活性化による雇用拡大 地元就職支援 起業・創業支援 企業誘致
基本目標 2 結婚・出産・子育てなど“お若い世代の希望”を実現  	①出会い・結びを育む ②産み・”おおわにっ子”を育てる	出会いの場創出・結婚祝福支援 安心して出産できるまちづくり 子育て支援 未来の人財づくり
基本目標 3 大鰐町の魅力を高め“わがふるさと”の創出  	①安全・安心なふるさとづくり ②ふるさと魅力アップ	地域共生社会の推進 平均寿命を1歳延ばそうプロジェクト 雪対策 安全・安心な福祉対策 安全・安心な医療体制の整備 安全・安心な防災対策 公共交通の活性化 ふるさと教育 ふるさと回帰支援 ふるさと魅力アップ
基本目標 4 新しいひとの流れによる“にぎわい”の創出  	①住みやすいわがまちづくり ②にぎわいづくり	住宅支援 U・Iターン支援 資源・人材を活かしたにぎわいづくり 街なか商店活性化支援 スポーツ行事の活性化支援 魅力ある観光地域づくり 外国人誘客の促進 国内観光需要喚起
基本目標 5 デジタルを活用して“町民の生活満足度”を高める   	①デジタル基盤の整備づくり ②デジタルの格差解消と人材づくり	マイナンバーカード保有率アップ オンライン手続き利用率アップ マイナポータルの普及促進 行政事務のデジタル化 デジタル格差解消事業 誰でも分かりやすいホームページづくり

5. 具体的な施策の展開

基本目標1 大鰐町における安定した雇用を支える“おしごと”の創出	
<p>【基本的な方向】</p> <p>基幹産業である農業の就業環境の充実を図るとともに、伝統産業の後継者育成による新たな就業の場の創出など、産業活性化による雇用の拡大を図ります。</p>	 
<p>数値目標</p> <p>2030（令和12）年</p>	<p>認定農業者数 現状維持 （農林課調べ）【2023（令和5）年 137人】</p> <p>民営事業所従業者数 現状維持 （経済センサス調査）【2021（令和3）年 1,964人】</p>

【施策①】 地域の産業を活かしたしごとづくり

【現状と課題】

町の基幹産業である農業は、米、りんごをはじめ、トマトや伝統野菜である大鰐温泉もやしなど多くの作物を生産しています。これまで、担い手農家の育成や農作業の効率化、施設栽培の推進などにより農業経営の安定に向けた取組を展開してきました。

しかし、近年は農業従事者の高齢化や後継者不足、更に農地の耕作放棄や遊休化などの多種多様な問題が山積しており、これらの対策が急務となっています。

また、施設の老朽化や後継者不足などにより町の商店や宿泊施設が減少しており、町の伝統産業も衰退傾向です。

【今後の方向性】

町の農業振興のためには、後継者育成など農業を支える人材が必要となっているため、農業後継者の確保及び新規就農者の受け入れなどの取組に加え、農業を魅力ある職業として捉えることのできる取組の推進が必要であり、その重要な要素として農業所得の向上と安定が不可欠です。農業の就業環境の充実とともに、耕作放棄地、遊休農地の発生防止、農地の集積・集約化や鳥獣被害の防止など、地域の課題解決にも取り組みます。

また、後継者を確保し、地域農業の担い手として育成することにより、持続可能な地域農業の体系整備を実行し、基幹産業である農業の維持・発展を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2023（令和5）年	目標値 2030（令和12）年
新規就農者数〔累計〕 （農林課調べ）	43人	52人
民営事業所数 （経済センサス調査）	316社 （2021年）	現状維持

【主な取組】

◆ 6次産業化支援

町内で栽培されている農産物による特産品や健康食品の開発など、地域ぐるみの6次産業化の取組を推進します。

◆ 農業就業者への支援

新規就農者に対する資材や機械の購入費の一部補助や土地の貸借に対する支援を推進します。

◆ 農業生産活動の支援

生産者の方の様々な活動の支援を推進します。また、耕作放棄地、遊休農地の解消、農地の集積・集約化や鳥獣被害の防止に努めます。

◆ 農業経営負担の軽減

病害虫などによる発生被害の対策支援や共済制度への加入の推進など農業経営負担の軽減になるよう努めます。

◆ 農業経営体の育成

農業機械や生産施設の整備などの支援に努めます。

◆ 産業活性化による雇用拡大

地域資源を活かした伝統産業を持続可能なものとするため、新たな後継者を発掘・育成することで町の伝統産業を活かした雇用の創出を支援します。

★DX 活用

- ・農産物の地産地消を支援する需給マッチングプラットフォーム
- ・生産性と収穫量の向上のためのスマート農機導入支援
- ・データの活用による農業経営の見える化
- ・鳥獣被害に対するネットワークカメラ、クラウドシステムによる監視体制の強化

【施策②】 働く場づくり

【現状と課題】

2019（令和元）年から2023（令和5）年の5年間は毎年50～80人程度の社会減となっており、その中でも就職を機に県外へ転出する若者が多くなっています。

地方と首都圏との経済格差は年々拡大しており、この経済格差により地方の若者が首都圏へ流出しています。

近隣市町村の大型店舗の利用拡大、オンライン販売などの消費ニーズの多様化により、町の商業経営環境は非常に厳しく、商店の数も減少しています。

【今後の方向性】

町内で新たに雇用を生むことは容易ではないものの、若者の町外及び県外への転出を防ぐには働く場を創出することが重要です。

未利用の公共財産や空き店舗などを活用した起業・創業支援や新卒者、U・Iターン者を雇用する事業者などに対する支援の充実を図るとともに、県内の雇用情報を発信していき、町内に住みながら働ける場を創出します。

企業誘致では、弘前圏域定住自立圏などの関係市町村と連携して取り組み、既存企業の関連企業など幅広い分野に働きかけ、情報収集に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 2023 (令和5) 年	目標値 2030 (令和12) 年
企業誘致相談件数 (企画観光課調べ)	2社	5社
起業支援を受けて起業した件数 [累計] (企画観光課調べ)	16件	20件

【主な取組】

◆ 地元就職支援

U・Iターンを中心とした移住・定住促進、また首都圏に転出した若者を中心に、町とのつながりを持ち続けられるような取組を推進します。

★DX活用

・LINE 公式アカウント「わにLINE」やメールマガジンなどによる情報発信

◆ 起業・創業支援

町内で新規に起業・創業する意欲ある方への支援を充実させるとともに、町内での事業を継続的に経営できるよう支援します。

また、未利用となっている公共財産を活用した起業支援を推進します。

◆ 企業誘致

県や近隣市町村、その他様々な分野の方たちと連携しながら企業誘致を図るとともに、能動的に企業にアピールする誘致活動に取り組みます。

基本目標2 結婚・出産・子育てなど“お若い世代の希望”を実現

【基本的な方向】

出会い・結婚・出産・子育てなどの切れ目のない子育て環境の充実に努め、若い世代への支援を強化するとともに、未来を担う子どもたちの「生きる力」を育成し、子どもたちが将来に夢と希望を持って成長できる環境づくりに取り組みます。



数値目標

2030（令和12）年

合計特殊出生率 現状より増加

（人口動態統計）【2020（令和2）年 1.24】

【施策①】 出会い・結びを育む

【現状と課題】

2020（令和2）年の国勢調査（5年ごとの調査）による女性の有配偶率は、全体的に国や県を下回る水準であり、特に出産が期待される25～44歳の有配偶率が低い状況となっています。

様々な調査において、結婚しない理由として「相手がいない」という回答が最も多い状況です。

【今後の方向性】

わが国では出産の多くが嫡出子であるため、出生数を増やすにはまずは結婚からとなります。若者の有配偶率の低さは「出会いのなさ」が主な要因となっており、弘前圏域定住自立圏などの関係市町村と連携し、様々な形で出会いの場を創出します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2023（令和5）年	目標値 2030（令和12）年
青森県及び圏域婚活事業での町民登録者数〔累計〕 （企画観光課調べ）	20人	30人

【主な取組】

◆ 出会いの場創出・結婚祝福推進

弘前圏域定住自立圏などの関係市町村と連携し、若者の魅力アップセミナーなどを開催し、若い世代の結婚意識を醸成します。また、様々な出会いの場を創出し、結婚希望の実現を支援します。

【施策②】 産み・“おおわにっ子”を育てる

【現状と課題】

核家族化・少子化の進行、地域における人間関係の希薄化、厳しい社会経済情勢など、近年の子育てを取り巻く環境に起因し、多くの子育て世代、とりわけ母親が子育てに対して大きな不安や負担感を抱いています。

子育てに係る経済的負担や精神的負担などによる将来への不安から、子どもを産まない選択をする夫婦もいます。また、子育て世帯の核家族化や共働きの一般化などにより、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化しています。

【今後の方向性】

子育て世帯の不安や負担感を軽減していくことにより、安心して子育てができ、その本来の喜びを感じられる環境を整備することが大切です。子育て支援の充実や相談支援体制の強化により、経済的不安や精神的不安の解消に努めます。また、家庭と仕事を両立させながら子育てのできる環境づくりを目指します。

更に多様な保育ニーズを踏まえ、教育・保育施設のサービス、子どもの放課後の居場所確保など子育て環境の充実に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 2023 (令和5) 年	目標値 2030 (令和12) 年
出生数 (人口動態統計)	18人	現状より増加

【主な取組】

◆ 安心して出産できるまちづくり

「子は宝」という考えの基に、不妊治療費助成や妊娠を希望する人への風疹ワクチン接種など、安心して出産し、育児にのぞめるよう支援します。

★DX活用

- ・子育て応援アプリの活用促進と妊娠・出産・育児に関する情報発信の実施
- ・妊婦健診における母子保健 DX の導入

◆ 子育て支援

これまでも予防接種や医療費助成、住宅支援、就学援助、通学安全対策など多岐にわたり子育て支援に取り組んできたものの、若い世代の「安心して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、多様な子育て環境のニーズに対応した支援の充実を図ります。

★DX活用

- ・子育て応援アプリの活用促進と妊娠・出産・育児に関する情報発信の実施
- ・乳幼児健診や予防接種における母子保健 DX の導入

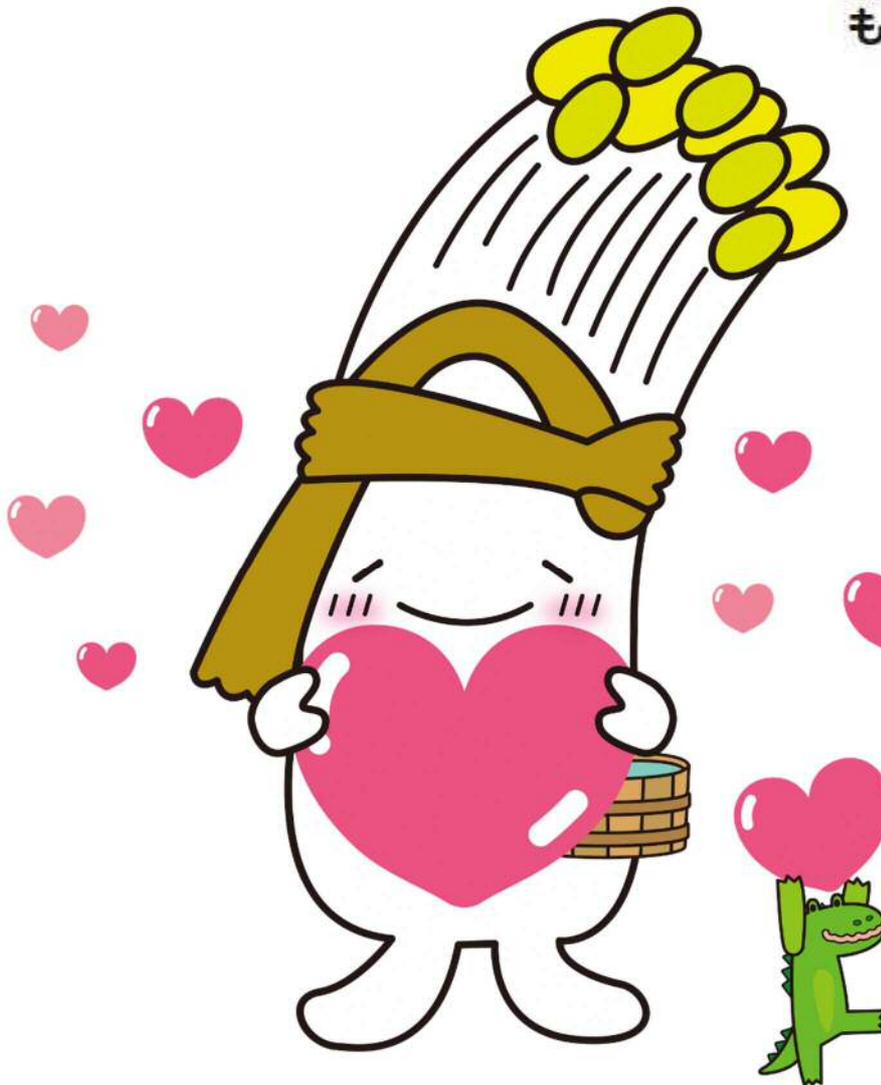
◆ 未来の人財づくり

未来を担う子どもたちの通学路の安全対策を徹底するとともに、交通安全教室などによりマナーの向上、安全意識の醸成を図ります。また、「生きる力」を育むための特色ある教育を推進します。

★DX 活用

- 通学路の危険箇所や対策済み箇所を HP や SNS など発信
- 町民からの SNS を通じた危険箇所の提供を町全体で共有できる仕組み化

大膳町ゆるキャラ
もやっぴー



基本目標3 大鰐町の魅力を高め“わがふるさと”の創出

【基本的な方向】

誰もが住み慣れた地域で、みんなで支え合い、心身ともに健康で自分らしく安心して暮らすことができる「地域共生社会」を推進するとともに、ふるさとの魅力アップやふるさと教育を拡充し、定住性やふるさとへの回帰性を高めます。



数値目標	町平均寿命の全国との格差 男女ともに縮小 （市区町村別生命表）
2030 （令和12）年	■男【2020（令和2）年 2.1 歳（町：79.4 歳、国：81.5 歳）】 ■女【2020（令和2）年 2.0 歳（町：85.6 歳、国：87.6 歳）】

【施策①】 安全・安心なふるさとづくり

【現状と課題】

人口減少社会では、将来的に持続可能な“まち”を創るためには、地域コミュニティの果たす役割が非常に大きい一方で、まちづくりへの若い世代の参加が少ないなど、みんなで支え合うコミュニティ活動の衰退が懸念されています。

【今後の方向性】

公共交通や雪対策、防災対策など地域の抱える課題解決のための様々な取組を推進し、町民誰もが元気で安心して生活を送れるふるさとづくりを推進します。

町民一人ひとりの主体的な健康づくりを通じて、健康寿命の延伸を図るとともに、住み慣れた地域で、誰もが心身ともに健康で、みんなで支え合う地域コミュニティの形成を進めます。高齢者の生きがいや活躍の場づくりに努め、人口減少社会に対応したまちづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2023（令和5）年	目標値 2030（令和12）年
特定健診受診率 （住民生活課調べ）	49.3%	60%
各種がん検診受診率 （保健福祉課調べ）	胃がん：24.5% 大腸がん：24.4% 肺がん：20.9% 子宮頸がん：37.1% 乳がん：35.6%	現状より増加
デマンドバス会員数〔累計〕 （企画観光課調べ）	1,519人	1,650人
流融雪溝の整備延長〔累計〕 （建設課調べ）	11,206.8m	13,900.0m

【主な取組】

◆ 地域共生社会の推進

誰もが住み慣れた地域で、みんなで支え合い、一人ひとりが生きがいを持って自分らしく暮らしていけるよう、地域コミュニティの形成を進めるとともに高齢者の生きがいや活躍の場づくりに努めます。

◆ 平均寿命を1歳延ばそうプロジェクト

各種健（検）診事業の更なる充実や町民の健康意識と健やか力の向上を図ることにより、町民誰もがいきいきと元気で暮らせるよう支援します。

★DX 活用

・各種健（検）診のオンライン予約の継続実施

◆ 雪対策

空き地を活用し、雪置場・雪押し場への利用や流融雪溝の整備促進など、除雪体制の確保に努めます。

◆ 安全・安心な福祉対策

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に緊急通報装置（福祉安心電話）の設置や地域ぐるみで見守りを強化し、いつまでも安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

◆ 安全・安心な医療体制の整備

町立大鰐診療所整備基本構想及び基本計画に基づき診療所を整備しました。他の病院や町内の医療機関、介護保険施設などとの連携をこれまで以上に密にし、相互に役割分担し、大鰐町の地域医療の確保と地域包括ケアシステムの推進に努め、町民が安心して医療を受けられるよう支援します。

★DX 活用

・マイナ保険証の利用によるデータに基づく最適治療の提供

◆ 安全・安心な防災対策

災害対応を強化するなど町民が安全・安心に暮らせるよう支援します。

◆ 公共交通の活性化

交通事業者・移動サービス事業者との連携を図りながら、町民の足となる公共交通機関を維持するよう努めます。

【施策②】 ふるさと魅力アップ

【現状と課題】

ふるさとを思う心を醸成するには、更に町に興味、関心を持ってもらう必要があります。町在住者や町出身者にとって「魅力を感じるふるさと」となるような取組が必要です。

【今後の方向性】

子どもにとって「いつまでも住み続けたい」「いつか戻ってきたい」と思える“ふるさと”となるよう、子どもに対するふるさと教育を充実させます。また、子どもだけでなく、ふるさとの良さについて大人も学べる機会をつくるなど、地域全体が地域の魅力を共有できる取組を推進します。

町の魅力を全国に発信し、町在住者や町出身者がふるさとし誇りと愛着心を育むための取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2023（令和5）年	目標値 2030（令和12）年
ふるさと納税者数 （企画観光課調べ）	953人	2,000人
町イベントに参画した子どもの数 （企画観光課調べ）	400人	500人

【主な取組】

◆ ふるさと教育

小・中学生が町の歴史や文化、自然、風土を学ぶ「ふるさと教育」の充実を図ります。あわせて、「OH!!! 元気隊キッズ」の活動や町のイベントとの連携強化、学校給食を通じた食育の推進などにより、子どもが町に愛着を持てるような取組を推進します。

◆ ふるさと回帰支援

首都圏在住者で構成される町を応援してくれる団体や、町内で開催される同窓会への支援などをします。

◆ ふるさと魅力アップ

伝統文化の継承や交流などを通して、町民全体が町の魅力を再認識できる機会を創出し、地域全体の郷土愛の向上につなげます。また、町の魅力を全国に発信する取組を強化し、ふるさと回帰と移住・定住を促進します。

基本目標4 新しいひとの流れによる“にぎわい”の創出

【基本的な方向】

若者の住みよい住環境やU・Iターンを促進していくとともに、町の各種資源を最大限活用し、官民協働によるまちづくりの推進や国際交流を推進することで交流人口の拡大を図り、地域への波及効果を高めます。



数値目標

2030（令和12）年

純移動数（転入－転出） 現状より減少

（住民基本台帳）【2023（令和5）年 転出超過57人】

宿泊客数 81,500人

（企画観光課調べ）【2023（令和5）年 69,080人】

【施策①】 住みやすいわがまちづくり

【現状と課題】

定住には生活の拠点となる住環境が重要なものの、アパートなどの集合住宅が少なく、町内の物件情報を取得しがたい状況が若者の転出につながっています。

移住施策を積極的に推進するためにも、空き家・空き地の活用などを視野に入れ、住環境の整備を進めるとともに、移住希望者に物件情報を提供できるよう、情報の整備も必要です。

【今後の方向性】

町の物件情報の整備や空き家・空き地バンクの推進など生活拠点となる住環境を整備します。

移住者などをターゲットにしたお試し居住など、移住者の受け入れ体制の整備を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2023（令和5）年	目標値 2030（令和12）年
移住相談件数 （企画観光課調べ）	21件	30件
空き家・空き地バンク登録件数 〔累計〕 （建設課調べ）	28件	60件

【主な取組】

◆ U・Iターン支援

空き家の短期間利用を可能にすることで、お試し居住に係る取組や移住時の経済的支援など、U・Iターン希望者が移住しやすい体制を整備します。

◆ 住宅支援

空き家・空き地バンクを活用した住宅の確保やマッチング、地域情報通信基盤の整備など、町民が快適に住み続けられるよう努めます。

★DX 活用

・オンライン移住相談体制の整備による、移住を検討しやすい体制の構築

【施策②】 にぎわいづくり

【現状と課題】

若者の定住率が低い状況です。これまでも地域資源を活用したイベントの開催などにより“にぎわい”を創出し、新しい人の流れをつくってきたものの、一過性のにぎわいとなっている場合が多く、継続的なにぎわいにつながっていません。

また、未使用の公共施設や空き家・空き地も多く、これらを更に活用する必要があります。

【今後の方向性】

町の資源である自然・食・文化を活かしたイベントに対する支援のほか、町民自らが主体となるまちづくり活動を支援し、官民協働によるまちづくりを推進します。

また、地域全体の魅力を高め、近隣自治体と連携した広域観光や、国内観光需要の喚起につながる取組を促進するとともに、外国人観光客の受け入れ環境整備、国際交流の推進などにより更なる交流人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 2023 (令和5) 年	目標値 2030 (令和12) 年
住民参加型まちづくり事業申請 件数 (企画観光課調べ)	10 件	12 件
宿泊客数 (県内客を除く) (企画観光課調べ)	59,109 人	70,000 人

【主な取組】

◆ 資源・人材を活かしたにぎわいづくり

町の資源を活かした四季折々のイベントを支援するほか、町民自らが地域課題の解決や地域の活性化につながる活動を支援します。

★DX 活用

・参加者を広く募集するための SNS を活用した活動の情報発信

◆ 街なか商店活性化支援

商工会をはじめとした商店街の活性化を推進する体制を整備します。

◆ スポーツ行事の活性化支援

スポーツ大会などを積極的に誘致することで来町者を増やし、町が活性化するよう努めます。

◆ 魅力ある観光地域づくり

特色ある観光資源を持つ津軽地域が相互に連携し、稼げる観光まちづくり組織（圏域版 DMO）を構築するとともに、町内観光施設などの受け入れ環境整備により、観光客が快適に過ごせるよう、にぎわい拠点の魅力を高めます。

◆ 外国人誘客の促進

外国人観光客の受け入れ環境を整備するとともに、国際交流を推進することで新たな人の流れをつくり、交流人口の拡大を図ります。

★DX 活用

- ・ SNS を活用した情報発信
- ・ 観光地の見える化
- ・ キャッシュレス決済対応支援

◆ 国内観光需要喚起

旅行ニーズの変化に対応し、安全・安心に旅行できる環境づくりや、国内観光需要の喚起に取り組みます。

★DX 活用

- ・ SNS を活用した情報発信
- ・ 観光地の見える化
- ・ キャッシュレス決済対応支援

基本目標5 デジタルを活用して“町民の生活満足度”を高める

【基本的な方向】

様々な分野でデジタル技術を活用することで、利便性や生活の質を高め、町民の生活満足度を高めます。



数値目標

2030（令和12）年

町独自の電子申請可能数 20 件

（総務課調べ）【2023（令和5）年 10 件】

【施策①】 デジタル基盤の整備づくり

【現状と課題】

2023（令和5）年度を初年度とする第6次大鰐町振興計画の中で、重点的かつ優先的に取り組む施策の一つに「デジタル化の推進」を掲げており、様々な場面でのデジタル化による効率化とサービス向上を目指しています。

【今後の方向性】

整備された環境やツールを有効活用し、町民の利便性・満足度向上につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2023（令和5）年	目標値 2030（令和12）年
マイナンバーカードを使用した オンライン転入出届出件数 （住民生活課調べ）	9件	35件
LINE 公式アカウント 「わに LINE」登録者数 （総務課調べ）	878人	2,500人

【主な取組】

◆ マイナンバーカード保有率アップ

マイナンバーカードの受取は、現在行っている夜間窓口を継続的に実施し、今後休日開庁などの実施を検討します。また、窓口での申請サポートの充実を図ります。

◆ オンライン手続き利用率アップ

役場の窓口に来ることなく、必要な行政手続きを「いつでも」「どこにいても」行うことのできる環境の整備・拡充を図り、利用率の向上を目指します。

◆ マイナポータル の普及促進

LINE 公式アカウント「わに LINE」にオンライン申請機能を追加して普及促進を図ります。

◆ 行政事務のデジタル化

町が行う行政事務のデジタル化を推進することで、業務の効率化及び人員配置の最適化を図り、質の高い住民サービスの提供につなげます。

【施策②】 デジタルの格差解消と人材づくり

【現状と課題】

町の高齢化率が高い状況にあることなどを踏まえ、デジタルの活用を推進する上で、デジタルに不慣れな町民への対策が重要です。

【今後の方向性】

誰もが等しくデジタルの利便性を享受できるよう、デジタルに対して苦手意識を持つ町民へのサポートを行うことで、デジタル格差の解消に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2023（令和5）年	目標値 2030（令和12）年
デジタル機器の町民向け講座開催回数 （総務課調べ）	1回／年	2回／年

【主な取組】

◆ デジタル格差解消事業

デジタル機器の基本的な操作などをレクチャーする町民向け講座を開催し、デジタルに対する抵抗感を払拭することで、スマートフォンなどの普及率向上に努めていきます。

◆ 誰でも分かりやすいホームページづくり

高齢者や障がい者など誰もが等しく情報を取得できるように、アクセシビリティに関する JIS 規格に沿った新たなホームページを構築し、運用します。ホームページにチャットボット機能を搭載することで、町民の利便性向上と職員の業務負担の軽減を図ります。

まち・ひと・しごと創生第3期 大鰐町総合戦略

発行日：2025（令和7）年3月

発行者：大鰐町 〒038-0211 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5番地3

電話：0172-55-6561

URL：<http://www.town.owani.lg.jp>

